



交通安全
事故ゼロへ
道徳は ゆったりハートにしっかりベルト

広報 たまかかわ

5
2011

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.537

交通安全の願いを込めて!!
軽快なマーチを響かせながらの進行♪

須釜小「交通安全鼓笛パレード」より

平成23年度 1年間よろしく

行政区役員 お願いします!!

崎)、社会教育委員に
須田福廣さん(北須
釜)が選出されまし
た。
村老人クラブ連合会
長には、須釜信好さん
(吉)が再任されまし
た。
これから1年間、地
域の皆さんと行政を結
ぶパイプ役としてお世
話になります。

平成23年度の行政区
長と各種団体等の代表
者が決まりました。
第1回区長会が4月
6日、村就業改善セン
ターで開かれ、石森村
長から11名の各行政区
長に委嘱状が交付され
ました。
区長会長に飯島三郎
さん(南須釜)、副会
長に小林彦次さん(竜



委嘱状の交付を受ける四辻新田区長 榊枝定夫さん

- 青井沢上組長 太田 勝雄 7戸
- 青井沢下組長 馬上 久光 8戸
- 河平組長 眞野目一久 9戸

① 川辺区 276戸

副区長 小原武夫
老人クラブ会長 矢部玄信

区長:白旗保雄
消防分団長 小針金智

② 蒜生区 116戸

副区長 眞弓好司
老人クラブ会長 車田喜衛

区長:眞弓 誠
消防分団長 眞弓重夫

③ 小高区 281戸

副区長 溝井幸夫
老人クラブ会長 溝井貞光

区長:藤田 守
消防分団長 高原裕之

④ 中区 171戸

副区長 高林浅松
老人クラブ会長 小針信一

区長:高林 正
消防分団長 小針信之

⑤ 岩法寺区 202戸

副区長 大竹正光
老人クラブ会長 佐久間七郎
青年団長 草野宣幸

区長:吉田 正
消防分団長 佐久間勝夫

⑥ 竜崎区 180戸

副区長 小林伸一
老人クラブ会長 小林近芳

区長:小林彦次
消防分団長 三吉勝也

⑦ 南須釜区 260戸

副区長 金子好美
老人クラブ会長 圓谷房夫
青年会長 石井伸樹

区長:飯島三郎
消防分団長 飯島常巳

⑧ 北須釜区 129戸

副区長 関根良吉
青年団長 瀬谷裕弥

区長:須田福廣
消防分団長 草野康弘

⑨ 吉区 67戸

副区長 森 安隆
老人クラブ会長 須釜信好
青年会長 鈴木直樹

区長:塩澤良清
消防分団長 矢吹春美

⑩ 山小屋区 37戸

副区長 矢吹義人
老人クラブ会長 石森栄吉
青年団長 石森優太

区長:石森正国
消防分団長 石森博文

⑪ 四辻新田区 45戸

副区長 野本政雪
老人クラブ会長 関根正一
青年団長 塩田孝典

区長:榊枝定夫
消防分団長 塩田豊勝

石森村政 2期目スタート

新たな使命感と責任感を胸に！

任期満了にともなう玉川村長選挙において、無投票で2期目の当選を果たした石森春男村長（60歳）は、5月2日に玉川村役場へ初登庁しました。

役場正面玄関前では、多くの支持者や村職員が拍手で出迎え、女性職員から花束が贈られました。

午前9時から村就業改善センターで村長就任式が行われ、草野副村長から歓迎のあいさつ、さらに須藤村議会議長から村政への期待のことが述べられました。

続いて石森村長が出席した職員を前に、「村職員としての使命感を持



女性職員から花束を受け取る石森村長（左）

ち、村民の福祉向上にご尽力いただきたい」と訓示しました。石森村長の任期は、4月30日から4年間で。



職員を前に就任式で訓示

危機に立たされております。

このような状況の中にあつて、福島県並びに県内59市町村が力を合わせて、この難局を乗り越えていかなければならないと考えております。

私は、「誠実」・「公正」・「公平」を基本理念に5つの政策をかげました。

まず、特色ある教育の振興による人づくり、豊かな人間性、郷土を愛する心を育む村づくりであります。人づくりは、村づくり、地域づくりの基礎であり、基礎学力の向上や教育施設の充実など取り組んでまいります。

次に、共に支えあい、生き生きと暮らせる村づくりであります。

安心して子育てが出来る環境の充実と、保健・医療・福祉の向上により、若い人からお年寄りまで元気に暮らせる村づくりであります。

3つ目は、環境にやさしく快適で安心して暮らせる村づくりであります。生活環境基盤施設等の整備による、安全で安心して暮らせる村づくりであります。

4つ目は、魅力的で活力に満ちた村づくりであります。地域の特色を生かした、農業・工業・商業の調和の取れた産業振興、村の基幹産業である農業の振興は重要であると考えております。農業に

よる所得の向上並びに就業の場の確保は、活力ある村づくり、元気な村づくりのため、積極的な取り組みが必要であると考えております。

5つ目は、人の交流により、人と地域が輝き、時代の変化に的確に対応できる村づくりであります。

人が動いて、地域が動きます、そして地域が活性化いたします。地域づくりには女性が積極的に参画できる体制の推進が必要であると思えます。

村には、11の行政区があり、それぞれの地域が持つ課題や特色があり、課題を踏まえ、皆さんとの話し合いにより、地域の特性を活かした地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

地域との交流を図り、アグレッシブに行政推進をしまりたいと考えております。

もとより、浅学非才の身でありますが、村政運営には、議会と村民の皆様方の信頼とご協力が何より重要であり、村民が中心の村づくりをめざし、皆様とともに知恵を出して、汗を流して、暮らしやすい村づくりのために、新たな使命感と責任感の下、頑張ってまいりますので、村民の皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村長就任のあいさつ

このたびの村長選挙におきまして、多くの皆様方のご支援と暖かい励ましにより、無投票当選の栄に浴し、二期目への就任をすることになりました。皆様方に感謝を申し上げますとともに、改めて、その職責の重大さ、責任の重さを痛感いたしております。東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、東京電力福島第一原子力発電所事故による収束が見えない災害に直面し、まさに福島県存亡の

添田四郎氏と飯島三郎氏が無投票当選

2議席欠員となっていた村議会議員の補欠選挙が4月19日に告示され、定員と同数の2名が立候補し、その他に立候補者が無く、添田四郎氏（76歳・小高）と飯島三郎氏（64歳・南須釜）が無投票当選を果たしました。

添田氏並びに飯島氏の任期は、平成24年3月30日までとなります。



添田四郎氏 (76歳・小高)



飯島三郎氏 (64歳・南須釜)

村議

村職員 人事異動

5月1日付【】は前職名

総務課

▼課長【企画産業課長兼農業委員会事務局長】 鈴木 孝

▼課長補佐兼総務係長【地域整備課課長補佐兼建設管理係長兼下水道係長】 溝井浩一

▼主任主査兼財政係長【教育委員会主任主査兼学校教育係長兼生涯学習係長】 車田ヨシ子

▼生活安全係長【広報広聴係長】 坂本 敬

企画産業課

▼課長兼農業委員会事務局長【地域整備課長】 塩澤邦章

▼課長補佐兼農政係長兼産業振興係長【総務課課長補佐兼総務係長】 矢部玄幸

住民税務課

▼主任主査兼企画振興係長兼空港係長兼商工観光係長【健康福祉課主任主査兼国民健康保険係長】 須田潤一

▼主任主査兼固定資産係長【主任主査兼環境衛生係長兼住民係長兼国民年金係長】 溝井陳彦

▼主任主査【議事事務局主査】 駒木根俊彦

地域整備課

▼課長【教育課長】 増子貞美

▼主幹兼課長補佐兼管理係長兼下水道係長【企画産業課課長補佐兼農政係長兼産業振興係長】 石井雅夫

▼主任主査兼建設係長【総務課主任主査兼生活安全係長】 小針武彦

議会事務局

▼主事補【総務課主事補】 濱津 香

教育委員会

▼課長兼学校教育係長兼生涯学習係長【玉川村公民館長兼玉川村須釜公民館長、たまかわ文化体育館長、玉川村体育センター長並びに玉川村民体育館長】 本田吉和

▼主査【健康福祉課主査】 大竹義紀

公民館

▼玉川村公民館長兼玉川村

退職者（4月30日付）

▼鈴木一夫 【総務課長】（任期付職員）

泉保育所

▼主幹兼泉保育所長【健康福祉課課長補佐兼社会福祉係長】 有賀明美

監査委員に圓谷氏

村の監査委員に圓谷信幸氏（川辺）が4月26日付けで、再任されました。



監査委員に再任された圓谷 信幸氏



富岡教育長に横断旗を手渡す宗形さん(左)

“児童の交通安全を願って”

宗形さん横断旗寄贈

毎年村内の各小学校に横断旗を寄贈している郡山市の新聞販売店経営・宗形浩さん(南須釜出身)が4月25日、村教育委員会を訪れ「児童の交通安全に役立ててください」と、富岡教育長に横断旗を手渡しました。

贈られた横断旗150本と桜苗木5本は各学校に届けられ、交通安全活動等に活用させていただきます。

増子さん、空手全国で3位
全日本型競技空手道選手権
4月30日、埼玉県の戸田市スポーツセンターで開かれた第9回全日本型競技空手道選手権大会に夫婦で出場した増子広行さん(南須釜)が、一般男子の部で第3位に入賞しました。
また、妻のサヤカさんも5位となり、東日本大震災や放射性物質の風評被害に苦しみながらも、前向きに前進を続ける福島県の力を全国にアピールしました。大会には、組み手と型競技の各部門に全国各地から約1,000人が出場し、熱い戦いを繰り広げました。



予選の型「撃砕小(ゲキサイショウ)」を演武する増子選手

新体育指導委員に委嘱状

体育指導委員会委嘱状交付式

4月20日、村の新しい体育指導委員22名へ委嘱状が交付されました。

体育指導委員は、各行政区から男女各1名ずつ選任され、村教育委員会が委嘱し、任期は2年間で、村のスポーツ振興などで活躍されます。

なお、委員長に須田潤一さん(四辻新田)、副委員長には村越重雄さん(岩法寺)、大野トキ子さん(南須釜)がそれぞれ選出されました。



富岡教育長から各委員に委嘱状が交付



村長から祝い金を交付された溝井和正さん(小高:写真右)

大切な子育てを支援します
新生児誕生祝い金を交付
平成22年度下半期の新生児祝い金交付式が4月15日に村長室で行われ、溝井和正さん(小高)、國井崇さん(小高)に石森村長から祝い金が贈られました。
村では、第3子以降のお子さんが誕生した方に、お子さんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って祝い金を交付しており、第3子が10万円、第4子からは20万円が交付されます。
今回の該当者はすべて第3子でした。

今年度1回目の3歳児健診が、4月22日に保健センターで行われました。この中で、歯科検診の結果虫歯が1本もなかった、よい歯のこどもたち7人を紹介します。()は保護者名と地区名



七見陽菜ちゃん
(和宏: 蒜生)



影山 蓮くん
(芳征: 蒜生)



小林健汰くん
(和良: 岩法寺)



小林 恵ちゃん
(英夫: 竜崎)



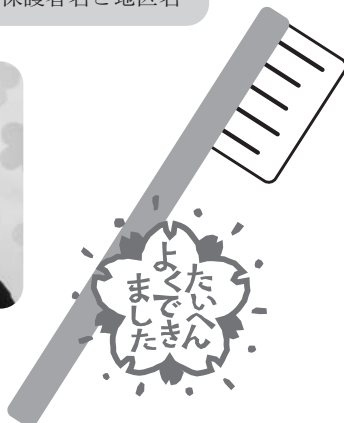
野崎あおいちゃん
(智之: 川辺)



高橋杏奈ちゃん
(真: 川辺)



矢吹結衣ちゃん
(穂: 南須釜)



僕も私も虫歯がないよ!

士気の高さを披露

玉川村消防団春季検閲式

玉川村消防団恒例の平成23年度春季検閲式が5月8日(日)、泉中学校校庭において行われました。

団員、婦人消防隊、関係者ら約300人が参加し、統監(石森村長)による観閲、通常点検では各団員とも整然とした隊列を編成し、点検に臨みました。

また、式では、退職された団員などに感謝状を贈り、長年の功績を称えました。受賞者は次のとおりです。

【敬称省略:()は地区】



統監による通常点検



一糸乱れぬ堂々の分裂行進

■消防庁長官表彰(退職報償)

- ・阿部善四郎(南須釜)
- ・小原久典(南須釜)
- ・石井貞治(北須釜)
- ・関根正彦(北須釜)
- ・矢吹 正(北須釜)
- ・矢吹将徳(吉)

■団長感謝状(退職分団長)

- ・曲山博貴(川辺)
- ・安斎順一(蒜生)
- ・石井隆士(小高)
- ・角田重成(中)
- ・石森 誠(岩法寺)
- ・佐藤信一(竜崎)
- ・有賀弘幸(南須釜)
- ・関根良仁(北須釜)
- ・須釜吉彦(吉)
- ・石森正敏(山小屋)
- ・須田一雄(四辻新田)



～玉川村消防団春季検閲式より～

お知らせ

Information

▼日時及び場所と時間
平成23年6月1日(水)
午前10時～正午
村役場北庁舎1階会議室
午後1時30分～3時30分
玉川村須釜公民館1階

▼問い合わせ先
玉川村住民税務課住民係
☎0247-57-4624

▼問い合わせ先
福島県弁護士会事務局
☎024-534-2334

▼問い合わせ先
仙台国税局第二課
☎022-263-1111
内線3236

▼問い合わせ先
玉川村住民税務課環境衛生係
☎0247-57-4624

「特設人権相談所」の開設
法務省及び全国人権相談委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られます。人権に関する困りごとや悩みなどがある方はこの機会にお気軽にご相談ください。

東日本大震災無料電話法律相談について
福島県弁護士会は、被災された方に対する法的支援のため、被災者を対象とする無料法律相談を実施しています。

▼時間
平日の午後2時～午後4時

▼電話番号
☎024-534-1211
☎024-925-6511
☎024-227-2522
☎0246-25-0455

平成23年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高卒業程度)のお知らせ
仙台国税局では、バイタリティあふれる税務職員を募集しています。

▼受験資格
平成22年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

▼受験申込受付期間
平成23年6月21日(火)から6月28日(火)まで

▼受験申込書の請求
最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局
なお、受験申込書の配布は、5月9日(月)から行います。

平成23年度狂犬病予防注射(集合注射)の延期
生後91日以上の犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられており、玉川村の狂犬病予防注射(集合注射)は例年5月に実施しておりましたが、今回の東日本大震災のため延期となりました。

また、動物の診療施設で狂犬病予防注射を受けられた場合は、役場住民税務課で狂犬病予防注射済票を交付いたします。

◆料金について
登録手数料1頭3,000円
注射料金 1頭2,550円
注射済票 550円

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 会計室 57-4625
- 地域整備課 57-4626
- 企画産業課 57-4627
- 農業委員会 57-4628
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館(文化体育館) 57-4632
- 須釜支所 57-2061

健康福祉課だより



(平成23年度)各種住民健診について

6月19日(日)	村体育センター	<受付時間>午前7時30分～午前9時まで 【特定健診】 40歳以上75歳未満の国保加入者 個人負担：1,000円(国保以外の方で、加入する保険者が発行した受診券持参者は各会場で受診可能です。) 【一般健診】 20歳～39歳の男女 自己負担1,000円 【結核検診(胸部レントゲン)】 65歳以上の男女 無料 【肺がん検診】 ①胸部レントゲン 40歳以上男女 無料 ②喀痰検査(喫煙者に限る) 個人負担金1,000円 【胃がん検診】 20歳以上男女 個人負担金1,000円 【大腸がん検診】 20歳以上男女 個人負担金500円 【前立腺検査】 50歳以上男性 個人負担金600円
20日(月)	岩法寺農構センター	
21日(火)	北須釜生改センター	
22日(水)	山小屋コミュニティセンター	
23日(木)	(旧)四辻分校	
24日(金)	吉集会所	
26日(日)	川辺公民館	
27日(月)	中生改センター	
28日(火)	竜崎集会所	
29日(水)	村民体育館	

※社会保険の被扶養者で特定健診を希望される方は、加入する保険者が発行する受診券と被保険者証を必ずご持参下さい。



健診は病気の早期発見に有効です。自分のため、家族のために…年に一度は必ず健診を受けましょう!

【各種検診に関する問い合わせ先 村保健センター(☎37-1024)】

文学

literature

さるなし俳句会吟詠

春一番北向きたがる風見鶏
暖かや声まろやかに嬰の来たる
落味噌やよもすがら降り雨上る
種蒔くやラヂオを友に一日終ゆ
春の雪薄暮の村を包みゆく
点滴の終りもどかし春時雨
桜満つ悲喜こもごもに日の昇り

吉田ハツ子
小針ミサ
草野ケサ子
大木 淑子
芳賀多美子
小豆畑茂登
小本紀恵子
板橋 幸恵
須藤 洋子
一平子

仁
由記
真知
今朝
公
美枝
仁美

短歌詠草集

新しき衣服の温み幼子を賢くさせて母は抱けり
うさぎらは往った道を引き返すあやかりたいと病む友は言う
カーテンを透かして入り来明るさは雲に乗りたる十五夜の月
木の枝に林檎をさして待てる日の午後は小鳥も来て啄めり
人垣に見守られつつ進み来る花嫁に差す一条の光
今だから話せる五十数年前夫と恋して得し幸せも
いつしかに人は老いゆく恍惚となるも怖れず生きたく思う
日溜りの丘にはぼつりと咲き初めし梅ふくよかな香りを放つ
空の雲銀にかがやき過ぎし日の思い出一つ伝えてくるも
怖るなく国の危うさ伝え書くわがペン先に来る虫一平子

お誕生おめでとうございます

(4月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
蒜生	影山 梨衣咲	芳 征
竜崎	橋本 来愛	一 朗

おくやみ申し上げます

(4月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川辺	野崎 友一	和 彦
小高	関根 好光	好 光
中	古寺 福喜	福 喜
岩法寺	渡辺 順子	次 男
吉	大和田 キエ子	キエ子

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：4月届出分)

小高	関根 豊政様
中	永林 誠様
岩法寺	渡辺 次男様
南須釜	馬 上 肇様
吉	大和田 重 郎様
有限会社 く ぎ や 様	

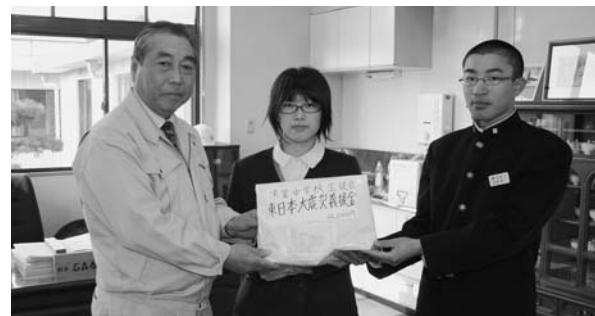
5月1日現在の村のようす

(前月比)

世帯数	2,022 戸	(+ 0戸)
人口	7,146 人	(-24人)
男	3,530 人	(-10人)
女	3,616 人	(-14人)

東日本大震災義援金

須釜中学校生徒会より4月21日、日本赤十字社福島県支部玉川村分区分へ東日本大震災の義援金が寄託されました。また、現在も村内外より多くの義援金が寄せられています。



草野副分区分長へ義援金を手渡す須釜中生徒会のみなさん



～須釜小交通安全鼓笛パレードより(5月13日)～



～玉川村消防団春季検閲式より～

悪質商法にご注意ください!

震災に関連した便乗商法や保証金詐欺などの悪質商法の被害が発生しています。

☆今回、実際に発生した事例

- 見知らぬ業者が訪れ「地震で瓦が落ちているので修理が必要だ。すぐに屋根の修理工事をした方がよい」と強引に勧誘され、契約したが解約したい。
- 大きな余震があった後、「地震関連情報」とのタイトルのメールが届いた。クリックしたら、出会い系サイトに登録され、法外な金額を請求された。

☆阪神淡路大震災の際にみられた悪質商法の事例

- 「当面の生活費などを貸し出すので返済保証金を入金してくれ」と保証金名目で入金させるが、貸し出しは実行されない。
- 「当社と被災家屋の修理契約をすれば、行政から補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の屋根や壁の修理契約を勧誘する。

少しでも不審に思う場合は、すぐに契約をせずに、下記へご相談ください。

◆震災に関連する悪質商法110番 ☎0120-214-888

- ・独立行政法人国民生活センターに相談窓口を開設しました。
- ・開設日時：毎日10時～16時 (土日祝日含む)
- ・対象地域：福島県、岩手県、宮城県

◆消費者ホットライン ☎0570-064-370

- ・身近な自治体の消費生活相談窓口をご案内しています。

◎問い合わせ先 消費者庁 ☎03-3507-8800

年金

国民年金の保険料のお支払が困難なときは「保険料免除制度」をご活用ください。

保険料免除制度とは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。免除の期間は、申請した年度の七月から翌年の六月分までです。保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。

◆全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。平成二二年四月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の二分の一(平成二二年三月分までは三分の一)が支給されます。

◆一部納付(免除)制度

申請して認められれば保険料の

一部を納付、残りの保険料は免除されます。一部免除には三種類あります。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

なお、一部免除された期間については、免除された額の保険料を納めない場合は未納期間として取り扱われますので、ご注意ください。

●四分の三免除

保険料の四分の三の額が免除され、残りの四分の一の額を納めるものです。将来年金を受けるときは、四分の三免除の期間は全額を納めたときの八分の五(平成二二年三月分までは二分の一)で計算されます。

●二分の一免除

保険料の半額が免除され、残りの半額を納めるものです。将来年金を受けるときには、半額免除の期間は全額を納めたときの八分の六(平成二二年三月分までは三分の二)で計算されます。

●四分の一免除

保険料の四分の一の額が免除され、残りの四分の三の額を納めるものです。将来年金を受けるときには、四分の一免除の期間は全額を納めたときの八分の七(平成二二年三月分までは六分の五)で

計算されます。

◆免除の対象となる所得基準

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

◆未納にせずにご相談ください。

免除申請には、年金手帳、印鑑などが必要ですが、上記の他にも添付していただく書類が必要な場合もありますのでお問い合わせください。

また、お支払いが困難なときでも未納のままにせず、上記の免除制度をはじめ、納付猶予や納付特例などの制度がありますので、お問い合わせください。

▼お問合せ先

- ◆玉川村住民税務課 ☎0247-57-4624
- ◆郡山年金事務所 ☎024-932-3434

月	火	水	木	金	土	日
※母子手帳交付日 (毎週水曜日) 保健センター ☎37-1024		1 窓口延長 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	2 (元)ラジボール卓球 (9:30文体)	3 (元)3Bたいそう (9:30文体) 9~10か月児健診 (12:45保セ) 1歳6か月児健診 (13:15保セ) 燃えるゴミ	4	5 (休医)添田医院 (石川町)
6 いきいき教室 (11:00保セ)	7 ポリオ予防接種 (12:45保セ) (元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ	8 窓口延長 子ども手当支給日 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	9 (元)ラジボール卓球 (9:30文体)	10 燃えるゴミ	11 (元)ボディメイク教室 (18:45トレーニング室) (元)スポーツサロン (13:00文体)	12 (休医)大竹眼科 (石川町)
13	14 すすくクラブ (10:00保セ) (元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ	15 窓口延長 3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	16 (元)ラジボール卓球 (9:30文体)	17 (元)3Bたいそう (9:30文体)	18	19 住民健診 (玉川村体育センター) (休医)とりごえ整形外科 クリニック(石川町)
20 住民健診 (岩法寺農構センター)	21 住民健診 (北須釜生活改善センター) (元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ	22 窓口延長 住民健診 (山小屋コミュニティセンター) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	23 住民健診 (旧四辻分校) (元)ラジボール卓球 (9:30文体)	24 住民健診 (吉集会所) 燃えるゴミ	25 (元)スポーツサロン (13:00文体)	26 住民健診 (川辺公民館) (休医)ひらた中央病院 (平田村)
27 住民健診 (中生活改善センター) (元)ボディメイク教室 (18:45トレーニング室) 村県民税:第1期	28 住民健診 (竜崎集会所) (元)バドミントン (19:00文体) 燃えるゴミ	29 窓口延長 住民健診 (玉川村民体育館) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	30 住民健診 (玉川村民体育館) (元)ラジボール卓球 (9:30文体)	※スポーツサロン グラウンド、テニ スコート、すぱ く、文化体育館の 会員開放日です。 (非会員は氏名記 入有り) この機会にぜひ、 スポーツに親しみ ましょう。	○(休医)・休日当番医 ○(元)・元気スポーツクラブ ○文体・文化体育館 ○クラブ・文化体育館クラブハウス ○保セ・保健センター ○文庫・クックちゃん文庫 ○村谷・村民グラウンド ○就改・就業改善センター ○須公・須釜公民館	



両陛下をお出迎えする石森村長(右)と須賀川市長

被災地お見舞いのため御来県

～特別機にて福島空港へ御着～

東日本大地震からちょうど2カ月となる5月11日(水)、県内の被災地お見舞いのため、福島空港に天皇、皇后両陛下が御着になりました。

佐藤福島県知事をはじめ、須賀川市長らとともに石森村長も両陛下のお出迎えをし、陛下からは、石森村長へ「玉川村民のためによりしく願います」と励ましのお言葉がありました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係 (57-4621) まで

この広報紙は適切に育まれた森から生まれた FSC 認証紙を使っています。
FSC 認証紙は、適切に管理された森林の木材を原料としており、バランスの取れた
「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

